

事務事業	97	住宅建設資金融資あっ旋					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	01	住みよい環境づくり					
事業内容							
目的	区民が居住する住宅の居住性の向上及び定住化の促進を図ることを目的とします。						
対象・手段	公的融資（住宅金融公庫融資）の対象外となる住宅を建設・増改築する世帯に対して、区が金融機関へ融資のあっ旋を行います。また、その住宅ローン利率の1パーセント又は2パーセント相当額を区が負担します。						
成果（事業が意図する成果）							
区民が自ら住宅を整備することにより、安全・安心で暮らしやすい住環境を形成することができます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
新規融資決定件数		新たに融資あっ旋と利子補給決定した件数 <内訳> 建築・購入：2件、増改築：2件、増改築（特別分：バリアフリー、耐震化等）：30件 合計34件			(平成18年度) 年度に (34件) の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値1	件	9.00	9.00	14.00	34.00	
	実績1	件	0.00	1.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	11.11	0.00	0.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	融資あっ旋新規決定実績 0件 利子補給継続分 153,600円(3件) 内訳：建設2件(11・12年度決定分)、増改築1件(16年度決定分) パンフレット作成及び融資取扱金融機関への配布						
平成18年度	融資あっ旋新規決定実績 0件 利子補給継続分 153,600円(3件) 内訳：建設2件(11・12年度決定分)、増改築1件(16年度決定分) パンフレット作成及び融資取扱金融機関への配布						

部名称		都市計画部			課名称		住宅課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	149	152	154	154		
	人件費	千円	4,169	4,169	4,169	4,140		
	事務費	千円	99	59	17	30		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	4,417	4,380	4,340	4,324		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	4,417	4,380	4,340	4,324		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	4,417	4,380	4,340	4,324		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>18年度から、増改築のうち耐震補強工事については、公的融資の対象でも融資あっ旋・利子補給の対象とし、かつ利子補給も1パーセントから2パーセントへと拡充しましたが、融資実績は向上しませんでした。今後は、平成19年4月からの「住宅金融支援機構」の発足に伴い、住宅建設、新築住宅購入、増改築について、融資あっ旋・利子補給制度の見直しを検討していく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	1	18年度の新規融資決定件数34件の計画に対し、実績は0件で、計画通りに進んでいません。					
	効率性	2	個人所有の住宅整備を誘導するため、比較的少ない費用で効果をあげる方法であり、有効です。					
	実施の成果	2	区の利子補給により、少ない本人負担で住宅整備を行うことができます。					
	行政の関与	2	公的融資対象外の世帯へも住宅整備ができるよう支援し、地域全体の住環境を整えることは、区の施策として重要です。					
	妥当性	2	居住性の向上等のため、増改築等に対し、融資あっ旋・利子補給することはほぼ妥当であると判断しますが、事業の達成度が低いため、融資対象や方法をより利用しやすい形に見直す必要があります。					
	施策寄与度	1	実績が0件であったため、施策目的達成にあまり寄与していないと考えます。					
総合評価	融資のあっ旋と利子補給により住宅整備への支援を行い、地域全体の住環境を整えていくことは、区の施策として必要と考えますが、融資実績がないことから、今後は、融資あっ旋・利子補給制度のあり方について検討していく必要があります。						D	
							過年度評価	
改革方針							17年度 D 16年度 B 15年度 14年度	
	平成19年度より、「住宅金融公庫」にかわり、「独立行政法人住宅金融支援機構」が設立され、公的融資の概念がなくなるとともに、住宅の新築や購入に対する融資は民間金融機関の「フラット35」等に移行しています。また、民間において、住宅の新築や購入にかかる低利のさまざまな個人向け住宅ローンが商品化されていることから、今後は、融資あっ旋・利子補給制度の見直しを検討します。						方向性	
						2	手段改善	